

【書式A】

施設名 本部事務局

処理番号 9110

大項目	Ⅱ 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置							
中項目	1 一般管理費の削減							
事業名	(1) 共通的な事務の一元化による業務の効率化							
【年度計画】								
1) 共通的な事務の一元化を推進し事務の効率化を引き続き図る。								
2) 国立博物館各館における翌年度以降の展覧会企画等について「研究・学芸系職員連絡協議会」において連絡・調整を行い、企画機能強化を図る。								
3) 機構共通のネットワーク及びシステムにより、業務の効率的な運用及び情報の共有化を引き続き推進する。								
担当部課	本部事務局総務企画課	事業責任者	課長 池野浩幸					
【実績・成果】								
1) 共通的な事務の一元化と事務の効率化のため、機構共通の業務システムである、グループウェア、財務会計システム、人事給与統合システム、web給与明細システムの運用を継続した。								
2) 国立博物館各館及び各研究成果公開施設における26～30年度の展覧会予定表を毎月更新し、研究調整役を中心に企画調整を継続するとともに、「研究・学芸系職員連絡協議会」を開催し、連絡・調整を行った。								
3) 業務の効率的な運用と情報共有化のため、機構共通の業務システムである、グループウェア「サイボウズ」、財務会計システム「GrowOne」、人事給与統合システム「U-PDS」、web給与明細システム「U-PHS HR」、また、これら各システムの基盤となるネットワーク「機構VPN(Virtual Private Network)」の運用を継続した。								
【補足事項】								
3) ・グループウェア「サイボウズ」は、耐障害性向上のため、アプリケーションサーバとストレージサーバとを分けた構成とすべく準備を進めた。26年3月に調達したストレージサーバの構築作業を27年3月30日に行い、本運用（27年度予定）に備えた。								
・グループウェア「サイボウズ」のバックアップサーバー（奈良文化財研究所に設置予定）については、本サーバー安定稼動確認後の作業となること、また奈良文化財研究所ネットワークとの調整作業が必要であるため、27年4月以降に作業予定とした。								
・グループウェア「サイボウズ・ガルーン3」26年度利用ユーザ数(25年度も同数)：								
機構全体 1,000								
内訳：本部事務局・東京国立博物館230、京都国立博物館100、奈良国立博物館60、九州国立博物館150、東京文化財研究所150、奈良文化財研究所250、アジア太平洋無形文化遺産研究センター20、予備40								
【定量的評価】項目	26年度実績	目標値	評価	経年変化	22	23	24	25
－	－	－	－	－	－	－	－	－
【年度計画に対する総合評価】 評価：B		【判定根拠、課題と対応】 共通的な事務の一元化による業務の効率化として、必要な業務システムは既に稼動しており、適切に運用を継続することができた。						
【中期計画記載事項】中期目標の期間中、一般管理費については15%以上、業務経費については5%以上の効率化を行う。ただし、文化財購入費、文化財修復費等の特殊要因経費はその対象としない。また、人件費については次項に基づき取り組むこととし、本項の対象としない。								
なお19年度の法人統合に伴い、機構の業務運営に際しては、平成23年度までの統合後5年間で、19年度一般管理費(物件費)の10%相当の経費を削減する。								
このため、運営費交付金を充当して行う事業については、国において実施されている行政コストの効率化を踏まえ、事務、事業、組織等の見直しや、公用車の運転業務など外部委託できる業務を引き続き精査して計画的にアウトソーシングするなど業務の効率化を図る。								
具体的には下記の措置を講じる。								
(1) 共通的な事務の一元化による業務の効率化								
(2) 計画的なアウトソーシング								
(3) 使用資源の減少								
・省エネルギー(エネルギー使用量は、5年計画期間中に5%削減)								
・廃棄物減量化								
・リサイクルの推進								
【中期計画に対する評価】 評価：B		【判定根拠、課題と対応】 必要な業務システムの運用を適切に継続することで、共通的な事務の一元化による業務の効率化を順調に達成している。						

中項目	1 一般管理費の削減							
事業名	(2) 計画的なアウトソーシング							
【年度計画】以下の業務の外部委託を継続して実施する。 (東京国立博物館) ・警備及び看視案内の一部並びに売札及び清掃業務 ・資料館業務の一部 ・施設内店舗業務 (京都国立博物館) ・看視案内業務及び設備保全業務の一部 ・受付・案内・警備業務、売札業務及び清掃業務 (奈良国立博物館) ・建物設備の運転・管理業務 ・警備及び看視案内の一部並びに売札及び清掃業務 (九州国立博物館) ・建物設備の運転・管理業務等 ・警備業務、看視案内業務及び清掃業務 (東京文化財研究所・奈良文化財研究所) ・警備業務、清掃業務及び建物設備の運転・管理業務等								
担当部課	本部事務局財務課（取りまとめ） 東京国立博物館総務部経理課 京都国立博物館総務課 奈良国立博物館総務課 九州国立博物館総務課 東京文化財研究所研究支援推進部 奈良文化財研究所研究支援推進部総務課			事業責任者	事務局長 栗原 祐司			
【実績・成果】 ・全ての施設において、電気設備保守業務、機械設備保守業務、昇降機設備保守点検業務、構内樹木等維持管理業務、清掃業務、各種事務補助作業等について、民間委託を実施している。 ・博物館は警備・展示室監視等業務の大部分を民間委託している。また、研究所は警備業務の全てを民間委託している。 ・博物館の来館者サービスに関しては、売札業務、受付・案内業務、図書・写真資料を閲覧等の利用に供するサービス及び図書整理業務等について民間委託を実施している。 ・東京国立博物館及び東京文化財研究所の施設管理・運営業務（展示等の企画運営を除く）、東京国立博物館の展示場における来館者応対等業務について民間競争入札を実施している。								
【補足事項】 ・外部委託が可能な業務については、民間委託を進めている。 ・また、複数の業務についての包括契約化、複数年契約、近隣の機関及び法人内同一地域での一括契約等の実施により、業務の効率化を図っている。 ・2件の民間競争については、26年6月の内閣府官民競争入札等管理委員会において、実施状況が良好であり終了プロセスの基準を満たしていることが認められたため、27年度からは民間競争入札の対象外となった。								
【定量的評価】項目	26年度実績	目標値	評価	経年変化	22	23	24	25
－	－	－	－		－	－	－	－
【年度計画に対する総合評価】 評価：B		【判定根拠、課題と対応】 判定根拠：計画どおり外部委託を実施している。						
【中期計画記載事項】中期目標の期間中、一般管理費については15%以上、業務経費については5%以上の効率化を行う。ただし、文化財購入費、文化財修復費等の特殊要因経費はその対象としない。また、人件費については次項に基づき取り組むこととし、本項の対象としない。 なお19年度の法人統合に伴い、機構の業務運営に際しては、平成23年度までの統合後5年間で、19年度一般管理費(物件費)の10%相当の経費を削減する。 このため、運営費交付金を充当して行う事業については、国において実施されている行政コストの効率化を踏まえ、事務、事業、組織等の見直しや、公用車の運転業務など外部委託できる業務を引き続き精査して計画的にアウトソーシングするなど業務の効率化を図る。 具体的には下記の措置を講じる。 (1) 共通的な事務の一元化による業務の効率化 (2) 計画的なアウトソーシング (3) 使用資源の減少 ・省エネルギー(エネルギー使用量は、5年計画期間中に5%削減) ・廃棄物減量化 ・リサイクルの推進								
【中期計画に対する評価】 評価：B		【判定根拠、課題と対応】 判定根拠：計画どおり外部委託を実施している。						

【書式A】

施設名 法人全体

処理番号 9130

中項目	1 一般管理費の削減																											
事業名	(3) 使用資源の減少																											
【年度計画】 ・省エネルギー 1) 光熱水量の使用状況を把握し、管理部門を中心に引き続き節減に努める。 (エネルギー使用量は、5年計画期間中に5%削減) ・廃棄物減量化 1) 使用資源の節減に努め、廃棄物の減量化に引き続き努める。 ・リサイクルの推進 1) 廃棄物の分別収集を徹底し、リサイクルを引き続き推進する。																												
担当部課	本部事務局財務課 (取りまとめ) 東京国立博物館総務部経理課、京都国立博物館総務課、奈良国立博物館総務課、九州国立博物館総務課、東京文化財研究所研究支援推進部、奈良文化財研究所研究支援推進部総務課	事業責任者	事務局長 栗原祐司																									
【実績・成果】 ・日常の節電節水の周知徹底、クールビズ・ウォームビズの推進、冷暖房の省エネ運転等を行った。 ・廃棄物削減では、両面印刷の励行、館内 LAN・電子メール等の活用を引き続き行い、会議での iPad 活用による文書のペーパーレス化を実施した。 ・リサイクルの実施 (廃棄物の分別収集、リサイクル業者への古紙売り払い、再生紙の発注等) 使用資源の推移等 光熱水料金 (千円)																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>事項</th> <th>25 年度</th> <th>26 年度</th> <th>差額</th> <th>増減率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>電気料</td> <td>496,266</td> <td>549,706</td> <td>53,440</td> <td>10.77%</td> </tr> <tr> <td>水道料</td> <td>87,249</td> <td>89,418</td> <td>2,169</td> <td>2.49%</td> </tr> <tr> <td>ガス料</td> <td>180,761</td> <td>186,427</td> <td>5,666</td> <td>3.13%</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>764,276</td> <td>825,551</td> <td>61,275</td> <td>8.02%</td> </tr> </tbody> </table>				事項	25 年度	26 年度	差額	増減率	電気料	496,266	549,706	53,440	10.77%	水道料	87,249	89,418	2,169	2.49%	ガス料	180,761	186,427	5,666	3.13%	計	764,276	825,551	61,275	8.02%
事項	25 年度	26 年度	差額	増減率																								
電気料	496,266	549,706	53,440	10.77%																								
水道料	87,249	89,418	2,169	2.49%																								
ガス料	180,761	186,427	5,666	3.13%																								
計	764,276	825,551	61,275	8.02%																								
※電気料は、下記の特種要因により使用量・料金ともに増額となった。 ・電気料特殊要因①：原料高騰、再生可能エネルギー発電促進賦課金の賦課による契約単価と燃料調整費の上昇により増額となった。 ・電気料特殊要因②：東京国立博物館における正門プラザ新設と黒田記念館の開館により使用量が増加した。 ・電気料特殊要因③：東京文化財研究所における大型実験装置の稼動により使用量が増加した。																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>事項</th> <th>25 年度単価 (円/kwh)</th> <th>26 年度単価 (円/kwh)</th> <th>差 (円/kwh)</th> <th>単価影響額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>電気料特殊要因①</td> <td>19.3</td> <td>20.8</td> <td>1.5</td> <td>37,933</td> </tr> </tbody> </table>				事項	25 年度単価 (円/kwh)	26 年度単価 (円/kwh)	差 (円/kwh)	単価影響額 (千円)	電気料特殊要因①	19.3	20.8	1.5	37,933															
事項	25 年度単価 (円/kwh)	26 年度単価 (円/kwh)	差 (円/kwh)	単価影響額 (千円)																								
電気料特殊要因①	19.3	20.8	1.5	37,933																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>事項</th> <th>増加量 (kwh)</th> <th>26 年度単価 (円/kwh)</th> <th>単価影響額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>電気料特殊要因②</td> <td>505,103</td> <td>22.6</td> <td>11,409</td> </tr> <tr> <td>電気料特殊要因③</td> <td>215,071</td> <td>22.9</td> <td>4,920</td> </tr> </tbody> </table>				事項	増加量 (kwh)	26 年度単価 (円/kwh)	単価影響額 (千円)	電気料特殊要因②	505,103	22.6	11,409	電気料特殊要因③	215,071	22.9	4,920													
事項	増加量 (kwh)	26 年度単価 (円/kwh)	単価影響額 (千円)																									
電気料特殊要因②	505,103	22.6	11,409																									
電気料特殊要因③	215,071	22.9	4,920																									
※水道料は、全体として使用量ベースでは減少したが、単価の上昇により使用料金ベースで増額となった。																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>事項</th> <th>25 年度単価 (円/m²)</th> <th>26 年度単価 (円/m²)</th> <th>差 (円/kwh)</th> <th>単価影響額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水道料特殊要因</td> <td>566.9</td> <td>602.7</td> <td>35.8</td> <td>3,521</td> </tr> </tbody> </table>				事項	25 年度単価 (円/m ²)	26 年度単価 (円/m ²)	差 (円/kwh)	単価影響額 (千円)	水道料特殊要因	566.9	602.7	35.8	3,521															
事項	25 年度単価 (円/m ²)	26 年度単価 (円/m ²)	差 (円/kwh)	単価影響額 (千円)																								
水道料特殊要因	566.9	602.7	35.8	3,521																								
※ガス料は、全体として使用量ベースでは減少したが、下記の特種要因により使用料金ベースで増額となった。 ・ガス料特殊要因①：原料高騰により契約単価が上昇した。 ・ガス料特殊要因②：京都国立博物館における平成知新館 (平常展示館) の開館により使用量が増加した。																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>事項</th> <th>25 年度単価 (円/m³)</th> <th>26 年度単価 (円/m³)</th> <th>差 (円/m³)</th> <th>単価影響額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ガス料特殊要因①</td> <td>94.5</td> <td>97.9</td> <td>3.4</td> <td>4,705</td> </tr> </tbody> </table>				事項	25 年度単価 (円/m ³)	26 年度単価 (円/m ³)	差 (円/m ³)	単価影響額 (千円)	ガス料特殊要因①	94.5	97.9	3.4	4,705															
事項	25 年度単価 (円/m ³)	26 年度単価 (円/m ³)	差 (円/m ³)	単価影響額 (千円)																								
ガス料特殊要因①	94.5	97.9	3.4	4,705																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>事項</th> <th>増加量 (m³)</th> <th>26 年度単価 (円/m³)</th> <th>単価影響額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ガス料特殊要因②</td> <td>96,111</td> <td>97.7</td> <td>9,387</td> </tr> </tbody> </table>				事項	増加量 (m ³)	26 年度単価 (円/m ³)	単価影響額 (千円)	ガス料特殊要因②	96,111	97.7	9,387																	
事項	増加量 (m ³)	26 年度単価 (円/m ³)	単価影響額 (千円)																									
ガス料特殊要因②	96,111	97.7	9,387																									

【次ページへ続く】

特殊要因を考慮した光熱水料金

(千円)

事項	25 年度	26 年度	差額	増減率
電気料 (※)	496,266	495,444	△822	△0.17%
水道料 (※)	87,249	85,897	△1,352	△1.55%
ガス料 (※)	180,761	172,335	△8,426	△4.66%
計	764,276	753,676	△10,600	△1.39%

※それぞれ特殊要因を勘案して算定。

廃棄物排出量

(kg)

事項	25 年度	26 年度	差額	増減率 (%)
一般廃棄物	238,041	241,900	3,859	1.62%

【補足事項】

【定量的評価】項目	26 年度実績	目標値	評価	経年	22	23	24	25
光熱水量	1.39%減	年間 1.03%減	A	変化	4.24%減	1.58%減	3.90%減	2.18%減

【年度計画に対する総合評価】

評価：B

【判定根拠、課題と対応】

判定根拠：光熱水料金の削減目標を達成したほか、省エネルギー、廃棄物減量化、リサイクル推進の取組状況も良好である。

課題と対応：廃棄物排出量が前年度比で僅かに増加しており、来年度は節減に努める。

【中期計画記載事項】中期目標の期間中、一般管理費については15%以上、業務経費については5%以上の効率化を行う。ただし、文化財購入費、文化財修復費等の特殊要因経費はその対象としない。また、人件費については次項に基づき取り組むこととし、本項の対象としない。

なお19年度の法人統合に伴い、機構の業務運営に際しては、平成23年度までの統合後5年間で、19年度一般管理費(物件費)の10%相当の経費を削減する。

このため、運営費交付金を充当して行う事業については、国において実施されている行政コストの効率化を踏まえ、事務、事業、組織等の見直しや、公用車の運転業務など外部委託できる業務を引き続き精査して計画的にアウトソーシングするなど業務の効率化を図る。

具体的には下記の措置を講じる。

- (1) 共通的な事務の一元化による業務の効率化
- (2) 計画的なアウトソーシング
- (3) 使用資源の減少
 - ・省エネルギー(エネルギー使用量は、5年計画期間中に5%削減)
 - ・廃棄物減量化
 - ・リサイクルの推進

【中期計画に対する評価】

評価：B

【判定根拠、課題と対応】

判定根拠：光熱水料金の削減目標を達成したほか、省エネルギー、廃棄物減量化、リサイクル推進の取組状況も良好である。

課題と対応：廃棄物排出量が前年度比で僅かに増加しており、来年度は節減に努める。

【書式A】

施設名 法人全体

処理番号 9140

中項目	1 一般管理費の削減							
事業名	(4) 自己収入の増大							
【年度計画】								
独立行政法人整理合理化計画(19年12月24日閣議決定)の方針に基づき設定した外部資金の活用及び自己収入の増大に向けた定量的目標の達成を、引き続き目指す。								
1)機構全体において、入場料収入(共催展を除く)及びその他収入について、1.16%の増加を目指す。								
2)機構全体において、寄附金 350 件及び科学研究費補助金 76 件の確保を目指す。								
担当部課	本部事務局財務課(取りまとめ) 東京国立博物館総務部経理課、京都国立博物館総務課、奈良国立博物館総務課、九州国立博物館総務課、東京文化財研究所研究支援推進部、奈良文化財研究所研究支援推進部総務課				事業責任者	事務局長 栗原 祐司		
【実績・成果】								
1)定量的目標を設定した自己収入については、下表のとおり 29.04%増となり、目標を上回った。 (単位：千円)								
	平成 24 年度		平成 25 年度		平成 26 年度			
自己収入基準額	904,886		915,383		926,001			
自己収入目標額	915,383		926,001		936,743			
自己収入実績額	880,271		968,819		1,194,914			
増 加 率	△2.72%		5.91%		29.04%			
※受託研究・受託事業を除く。								
※自己収入目標額は、前年度の目標額から 1.16%増加した場合の額。								
※増加率は、自己収入基準額(前年度の目標額)に対する増加率。								
2)下表のとおり、寄附金及び科学研究費補助金ともに目標件数を上回ることができた。								
	目標値		平成 26 年度					
寄附金	350 件		561 件					
科学研究費補助金	76 件		107 件					
【補足事項】科研費採択件数は、「科学研究費補助金」と「学術研究助成基金助成金」の件数である。								
【定量的評価】項目	26 年度実績	目標値	評価	経年変化	22	23	24	25
自己収入増加率	29.04%増	1.16%増	A		13.38%増	8.17%減	2.72%減	5.91%増
寄附金件数	561 件	350 件	A		314	393	438	486
科研費採択件数	107 件	76 件	A		81	76	88	95
【年度計画に対する総合評価】		【判定根拠、課題と対応】						
評価：A		判定根拠：自己収入及び寄附金ともに目標を上回ることが出来た。						
【中期計画記載事項】中期目標の期間中、一般管理費については15%以上、業務経費については5%以上の効率化を行う。ただし、文化財購入費、文化財修復費等の特殊要因経費はその対象としない。また、人件費については次項に基づき取り組むこととし、本項の対象としない。								
なお19年度の法人統合に伴い、機構の業務運営に際しては、平成23年度までの統合後5年間で、19年度一般管理費(物件費)の10%相当の経費を削減する。								
このため、運営費交付金を充当して行う事業については、国において実施されている行政コストの効率化を踏まえ、事務、事業、組織等の見直しや、公用車の運転業務など外部委託できる業務を引き続き精査して計画的にアウトソーシングするなど業務の効率化を図る。								
具体的には下記の措置を講じる。								
(1)共通的な事務の一元化による業務の効率化								
(2)計画的なアウトソーシング								
(3)使用資源の減少								
・省エネルギー(エネルギー使用量は、5年計画期間中に5%削減)								
・廃棄物減量化								
・リサイクルの推進								
【中期計画に対する評価】		【判定根拠、課題と対応】						
評価：A		判定根拠：自己収入及び寄附金ともに目標を上回ることが出来た。						

中項目	2 給与水準の適正化等							
事業名	給与水準の適正化等							
【年度計画】 国家公務員の給与水準とともに業務の特殊性を十分考慮し、対国家公務員指数は国家公務員の水準を超えないよう取り組み、その結果について検証を行うとともに、検証結果や取組状況を公表する。また人件費改革の取り組みについて、今後の独立行政法人制度の見直し等を踏まえて検討する。								
担当部課	本部事務局総務企画課	事業責任者	課長 池野浩幸					
【実績・成果】 ・人事給与統合システムが 20 年 4 月から稼働し、機構全体として統一的な処理ができるようになった。さらに人件費の削減に向けたシミュレーション等により人件費に関する計画を円滑に企画・立案することができた。 ・地域手当について、25 年度においても 21 年度の率を据え置くことが決定された。また、27 年度以降は国の状況及び当機構の人件費の状況を勘案し、毎年度検討することを決定した。 ・役職員の報酬額については、毎年度、総務省の実施している「独立行政法人の役員の報酬等及び職員の給与の水準の公表方法等について（ガイドライン）、平成15年9月9日策定」において、個別の額を公表しており、また、法人ウェブサイト上においても掲載している。今後も引き続き公表することとしている。								
【補足事項】 ・レクリエーション経費は運営費交付金からの支出はない。レクリエーション経費以外の福利厚生費（法定外福利費）は 13,918 千円である。また、国とは異なる諸手当は機構にはない。 ・ラスパイレス指数は事務・技術職員が 97.1、研究職員が 98.5 となっている。								
【定量的評価】項目	26 年度実績	目標値	評価	経年変化	22	23	24	25
－	－	－	－		－	－	－	－
【年度計画に対する総合評価】 評価：B		【判定根拠、課題と対応】 人件費削減に向けたシミュレーションを行い、26 年度実績も概ね順調に人件費に関する計画を遂行できたが、今後は、中期的な人事計画をもとに、最広義人件費の削減についても検討を進めていく。						
【中期計画記載事項】 国家公務員の給与水準とともに業務の特殊性を十分考慮し、対国家公務員指数については現状を維持するよう取り組み、その結果について検証を行うとともに、検証結果や取組状況を公表する。また、これまでの人件費改革の取り組みを平成 23 年度まで継続するとともに、平成 24 年度以降は、今後進められる独立行政法人制度の抜本的な見直しを踏まえ、取り組むこととする。ただし、人事院勧告を踏まえた給与改定分及び競争的資金により雇用される任期付職員に係る人件費については本人件費改革の削減対象から除く。 なお、削減対象の「人件費」の範囲は、各年度中に支給した報酬（給与）、賞与、その他の手当の合計額とし、退職手当、福利厚生費は含まない。								
【中期計画に対する評価】 評価：B		【判定根拠、課題と対応】 引き続き、人件費改革の取り組みを実施し、順調に人件費削減を遂行している。						

【書式A】

施設名 法人全体

処理番号 9310

中項目	3 契約の適正化の推進														
事業名	契約の適正化の推進														
【年度計画】 1) 契約監視委員会を実施する。 2) 施設内店舗の貸付・業務委託について引き続き企画競争を実施する。 3) 民間競争入札を推進する。 (東京国立博物館・東京文化財研究所) ・施設管理・運営業務を継続して民間競争入札による外部委託を行う。 (東京国立博物館) ・展示場における来館者応対等業務を継続して民間競争入札による外部委託を行う。															
担当部課	本部事務局財務課（取りまとめ） 東京国立博物館総務部経理課、京都国立博物館総務課、奈良国立博物館総務課、九州国立博物館総務課、東京文化財研究所研究支援推進部、奈良文化財研究所研究支援推進部総務課			事業責任者	事務局長 栗原 祐司										
【実績・成果】 1) 「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて（平成 21 年 11 月 17 日閣議決定）」に基づき、外部委員で構成された契約監視委員会を設置し、機構が 26 年度に締結した契約の点検・見直しを行った。 第 1 回契約監視委員会（26 年 11 月 28 日開催） 第 2 回契約監視委員会（27 年 6 月 12 日開催予定） 2) 京都国立博物館平成知新館（ミュージアムショップ・レストラン）運営業務について、企画競争を実施した。 東京国立博物館（ミュージアムショップ・レストラン・黒田記念館カフェ、正門プラザ（ミュージアムショップ））、京都国立博物館（南門カフェ）、奈良国立博物館（ミュージアムショップ・レストラン）、奈良文化財研究所（ミュージアムショップ）については、既に企画競争を実施済み。 今後も、賃貸借期間終了時に順次企画競争を実施予定である。 3) ・総務省からの要請に基づき、「独立行政法人整理合理化計画（平成 19 年 12 月 24 日閣議決定）」の一環として、随意契約の見直しを行い、随意契約によることがやむを得ないものを除き、引き続き競争契約に移行している。 ・より多くの競争参加者を募るため、公告期間をこれまでの「10 日間以上」から自主的措置として 20 日間以上確保するように引き続き努めている。 ・列品等修理契約について、修理契約委員会を設置し、修理可能な業者が複数存在すると判断された契約は企画競争を実施している。 一般競争入札件数 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>25 年度</th><th>26 年度</th><th>増減</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td><td>171 件</td><td>169 件</td><td>△2 件</td></tr> </tbody> </table>								年度	25 年度	26 年度	増減	件数	171 件	169 件	△2 件
年度	25 年度	26 年度	増減												
件数	171 件	169 件	△2 件												
【補足事項】 東京国立博物館及び東京文化財研究所の施設管理・運営業務、東京国立博物館の展示場における来館者応対等業務について、官民競争入札監理委員会において良好な実施結果が得られていることが認められ、27 年度から市場化テスト終了プロセスへ移行した上で事業を実施することが了承されたため、26 年度に一般競争入札にて契約を行った。															
【定量的評価】項目	26 年度実績	目標値	評価	経年変化	22	23	24	25							
一般競争入札件数	169 件	—	—		175	132	136	171							
【年度計画に対する総合評価】		【判定根拠、課題と対応】													
評価：B		判定根拠：計画どおり取組を実施している。													
【中期計画記載事項】 「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」（平成21年11月17日閣議決定）に基づき引き続き取組みを着実に実施し、文化財の購入等随意契約が真にやむを得ないものを除き、競争性のある契約への移行を推進することにより、経費の効率化を行う。また「独法の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）に基づき、施設内店舗の賃借について、企画競争を導入するなど競争性と透明性を確保した契約方式とする。なお民間競争入札については、現在実施している民間競争入札の検証結果等を踏まえ、一層推進する。															
【中期計画に対する評価】		【判定根拠、課題と対応】													
評価：B		判定根拠：計画どおり取組を実施している。													

中項目	4 保有資産の有効利用の推進								
事業名	保有資産の有効利用の推進								
【年度計画】 (博物館4施設) 1) 講座・講演会等を開催する。 2) 講堂等の利用案内を関係団体、学校等に対し積極的に行う。 3) 国際交流及び日本文化の紹介や入館者の拡大を目的としたコンサートなどを実施し、施設の有効利用を図る。									
担当部課	総務部総務課		事業責任者		課長 竹之内勝典				
【実績・成果】 1) 月例講演会等の他、当館主催や外部利用による講演会を実施した。 2) 撮影件数増加のためインターネットロケーション検索サイト（ロケナビ！）への登録を継続した。 3) ・定期的にコンサート、寄席などの文化イベントを開催した。 ・「国際博物館の日」を記念して上野地区の機関と連携し、ガイドツアーなどを実施した。 ・「留学生の日」イベントを行い、ガイドツアーや茶道体験など日本文化の紹介を行った。 ・総合文化展100万人プロジェクトの一環として若年層の新規来館者を目指したイベント「博物館で野外シネマ」を前庭で実施し、室外スペースを有効利用した。									
【補足事項】 ○企業等のパーティー、撮影(映画、ドラマ、雑誌等)、茶室・講堂の貸出による施設の有効利用(それに伴う収入増)を図った。 ・企業等のパーティーによる収入は、8件35,671千円となった。 ・撮影による収入は、255件 28,281千円となった。(昨年度実績249件 38,225千円) ○撮影件数の更なる増加のため ・インターネットロケーション検索サイト（ロケナビ！）の申し込みプランを23年8月より更改(掲載写真増、間取り図追加)したところ、撮影件数が大幅に増加した。 ・ロケ担当者からの要望に対応するため、ロケハン（撮影下見）用の案内シートを各施設の開館状況に応じて更新した。 ・ロケスタッフへのきめ細かな対応と、更なるサービス向上の一環として、ロケ弁（弁当）業者の斡旋を引き続き実施した。また台東区とロケ弁当業者の情報を共有することで、より手厚いサービス提供を図った。 ○来館者に展示観覧と合わせてコンサート等を楽しんでいただけるよう、イベントの開催時間を開館時間中に設定することに努めた。 ○イベント開催を来館者数が比較的少ない時期に行い、来館者数の増加に貢献した。 ○「博物館で野外シネマ」では、ウェブサイトを中心とした情報発信を行った結果、ツイッターでは、リツイート5,000以上のウェブニュースサイトも複数あるなど、SNSによる情報の拡散を図ることができた。2日間で8,600人の来館があり、アンケート結果では観覧者の80%が20代以下となるなど、若年層への当館認知に対するアピールができた。 ○博物館や美術館などの特別な場所でイベントを実施する「ユニークベニュー」としての施設利用を推進し、企業等のパーティーを積極的に実施した。特に、一般社団法人日本旅行業協会、公益社団法人日本観光振興協会が主催する「ツーリズムEXPOジャパン」の前夜祭である「JAPAN NIGHT2014」に全面協力し、「ユニークベニュー」としての博物館を国内外にアピールした。 ○ウェブサイトのトップページに「ロケ地利用」ページのリンクを設け、ページ閲覧数の増加を図るとともに、「施設有料貸出」ページの情報を追加・整理し、問い合わせ件数の増加及び対応事務の効率化を引き続き図った。 ○26年4月の消費税率改定に合わせ、施設利用料金の改定を行った。 ○今後とも企業等のパーティー、講堂・茶室貸出しが増えるよう方策を検討したい。									
【定量的評価】項目		26年度実績	目標値	評価	経年 変化	22	23	24	25
施設の有効利用件数		664件	—	—		538	618	637	676
うち有償利用件数		402件	—	—		256	341	342	393
【年度計画に対する総合評価】 評価：B			【判定根拠、課題と対応】 計画どおり施設の有効活用を進めることができたため。						
【中期計画記載事項】 保有資産については、その必要性や規模の適切性についての検証を適切に行うとともに、有効利用の推進を図るため、映画等のロケーションのための建物等の利用や会議・セミナーのための会議室の貸与等を本来業務に支障のない範囲で実施する。									
【中期計画に対する評価】 評価：B			【判定根拠、課題と対応】 中期計画に記載のとおり、順調に保有資産の有効利用を推進できている。						

【書式A】

施設名 京都国立博物館

処理番号 9412

中項目	4 保有資産の有効利用の推進								
事業名	保有資産の有効利用の推進								
【年度計画】 (博物館4施設) 1)講座・講演会等を開催する。 2)講堂等の利用案内を関係団体、学校等に対し積極的に行う。 3)国際交流及び日本文化の紹介や入館者の拡大を目的としたコンサートなどを実施し、施設の有効利用を図る。									
担当部課	総務課 学芸部	事業責任者	総務課長 植田義雄 学芸部長 松本伸之						
【実績・成果】 1)展覧会等に関する講演会、土曜講座、特別シンポジウムを開催した。 2)庭園を積極的に活用するなど施設の有効利用の推進を図った。また、外部団体等の講演会・研修会等への施設の貸出を積極的に行った。 3)来館者の拡大を目的としたコンサートを実施し、施設の有効利用を図った。									
【補足事項】 ○庭園(明治古都館前) ・全館休館期間中に、音楽イベント「音燈華 vol.5」を開催した。(来館者数584名) ・26年12月6日～12月23日にイルミネーションの点灯を行った。閉館後は庭園のみ無料で入場できるようにした。 ○茶室 ・茶会、撮影会等での貸出を行った。 ○講堂 ・「土曜講座」・「夏期講座」・「京都・らくご博物館」を開催した。 ・二胡コンサートを開催した。(3回開催 参加者数615名) ・聞香体験と講演会を開催した。(参加者数107名) ○明治古都館 ・屋根の葺替工事に際し、屋根修理現場他の見学会を開催した。 (2日間開催 参加者数62名) ・クリスマスバロックコンサートを開催した。(参加者数100名) ○平成知新館グランドロビー ・平成知新館の開館前に、展示室等の事前見学会を開催した。 (4回開催 参加者数448名) ・閉館後に夜間クラシックコンサートを開催した。(参加者数136名) ・ハンドベルコンサートを開催した。(2回開催 参加者数260名) ○会場提供 ・庭園：音楽イベント「音燈華 Daiwa Sakura Aid Concert -vol.3-」、レクサス車両展示、東映ドラマ撮影 ・講堂：ジャパン・ゴールド・アカデミー講義、京都仏具協同組合実地研修会、京都ホテルオークラ講義、京都市内博物館施設連絡協議会 研修会、第22回「コロタイプ技術の保存と印刷文化を考える会」、大阪倶楽部美術茶話会、神慈秀明会講義、第3回「美術工芸 都のかたち」、健康長寿産業シンポジウム、京都国立博物館スタディツアー、「音燈華 ジュスカ・グランパール情熱快適コンサート」、ICOMフォーラム京都 ・平成知新館グランドロビー：宝飾品の新商品展示発表ディナー会 ・平成知新館講堂、管理棟：日本展示学会「展示論講座」 ・平成知新館大会議室：第9回指定文化財企画・展示セミナー									
【定量的評価】項目		26年度実績	目標値	評価	経年 変化	22	23	24	25
施設の有効利用件数		63件	—	—		59	42	59	28
うち有償利用件数		57件	—	—		44	35	46	25
【年度計画に対する総合評価】 評価：B		【判定根拠、課題と対応】 館休館期間中には庭園を利用した大規模なコンサートを開催し、平成知新館開館後は講堂やグランドロビーを利用した講演会、コンサート等を積極的に開催した。							
【中期計画記載事項】保有資産については、その必要性や規模の適切性についての検証を適切に行うとともに、有効利用の推進を図るため、映画等のロケーションのための建物等の利用や会議・セミナーのための会議室の貸与等を本来業務に支障のない範囲で実施する。									
【中期計画に対する評価】 評価：B		【判定根拠、課題と対応】 中期計画に沿って、順調に講堂・会議室等の貸与を実施している。							



音燈華vol.5 DEPAPEPEコンサート



屋根修理現場他の見学会



音燈華vol.5 DEPAPEPEコンサート



屋根修理現場他の見学会

中項目	4 保有資産の有効利用の推進							
事業名	保有資産の有効利用の推進							
【年度計画】 (博物館4施設) 1) 講座・講演会等を開催する。 2) 講堂等の利用案内を関係団体、学校等に対し積極的に行う。 3) 国際交流及び日本文化の紹介や入館者の拡大を目的としたコンサートなどを実施し、施設の有効利用を図る。								
担当部課	総務課渉外室企画推進係	事業責任者	係長 石田義則					
【実績・成果】 1) 公開講座、サンデートーク、正倉院展ボランティア解説、特別鑑賞会、文化財保存修理所特別公開等を開催した。 2) 奈良市教育委員会と連携し、市内の小学校5年生を対象とした世界遺産学習を実施した。 3) 地元自治体等と連携し、敷地内でコンサート等のイベントを実施した。								
【補足事項】 ○講座・講演会 公開講座(13回)、サンデートーク(12回)、正倉院展ボランティア解説(92回)、特別鑑賞会(9回)、文化財保存修理所特別公開等 ○世界遺産学習(33校) ○イベントの実施 ・講堂：古典の日講演会「東大寺献物帳と光明皇后」、第66回正倉院展親子鑑賞会、特別陳列「お水取り」関連企画「お水取り「講話」と「粥」の会」、文化財保存修理所特別公開、お水取り展鑑賞とお松明 ・地下回廊：「チャッピー岡本のカブリモノ変心塾～仏像になってみよう！～」、奈良トライアングルミュージアムズワークショップなら2014「オリジナル散華をつくろう」 ・仏教美術資料研究センター：仏教美術資料研究センター公開(2回)、関野ホール特別無料公開(9月17日～10月22日、11月13日～12月7日) ・庭園・茶室：案内ツアー(4回)、庭園・茶室特別無料公開(9月17日～10月22日、11月13日～12月7日)、「おん祭と春日信仰の美術」茶会 ・なら仏像館：なら仏像館修理工事現場特別見学会 ○会場提供 ・講堂：東アジア隣人ネットワーク主催「民衆一知と文化」出版記念フォーラム、アジアフォーラム「奈良と醍醐寺と密教と」、小中学生を対象にした「大仏建立に込められた祈りの物語」講演等 ・地下回廊：コンサート「ムジークフェストなら2014」 ・仏教美術資料研究センター：コンサート「ムジークフェストなら2014」、言霊と音霊の夜会 ・庭園：コンサート 音燈華「ジェスカ・グランペール」 ・茶室：茶会 ・敷地内：なら燈花会、野点の茶会、奈良県柿の日消費拡大イベント、春日若宮おん祭執行に係る敷地提供、なら瑠璃絵等								
								
「チャッピー岡本のカブリモノ変心塾～仏像になってみよう！～」(地下回廊)				古典の日講演会「東大寺献物帳と光明皇后」(講堂)				
【定量的評価】項目	26年度実績	目標値	評価	経年 変化	22	23	24	25
施設の有効利用件数	117件	—	—		146	144	139	144
うち有償利用件数	34件	—	—		31	28	39	43
【年度計画に対する総合評価】 評価：B		【判定根拠、課題と対応】 国内のみならず地方公共団体を通じてアジア地域に関連する催しにも会場提供を行い、博物館の認知及び、施設の有効活用ができた。						
【中期計画記載事項】 保有資産については、その必要性や規模の適切性についての検証を適切に行うとともに、有効利用の推進を図るため、映画等のロケーションのための建物等の利用や会議・セミナーのための会議室の貸与等を本来業務に支障のない範囲で実施する。								
【中期計画に対する評価】 評価：B		【判定根拠、課題と対応】 計画どおり順調に成果を上げている。						

【書式A】

施設名 九州国立博物館

処理番号 9414

中項目	4 保有資産の有効利用の推進									
事業名	保有資産の有効利用の推進									
【年度計画】 (博物館4施設) 1) 講座・講演会等を開催する。 2) 講堂等の利用案内を関係団体、学校等に対し積極的に行う。 3) 国際交流及び日本文化の紹介や入館者の拡大を目的としたコンサートなどを実施し、施設の有効利用を図る。										
担当部課	交流課	事業責任者	交流事業室事務主査 岩橋神奈子							
【実績・成果】 (博物館4施設) 1) 文化交流展示や特別展に関連する講座・講演会等を開催した。 2) ミュージアムホール、エントランスホール、研修室、茶室等において、館主催事業及び各種団体主催のイベントを開催するとともに、希望団体にはミュージアムホール、研修室、茶室の貸出を行った。 3) 国際シンポジウム、アジア諸国に関するイベント、留学生の日のイベント等を開催した。また、ガムランワークショップや茶道体験、コンサートの開催等を継続的に実施し、施設の有効活用を促進した。										
【補足事項】 (博物館4施設) 1) ・文化交流展(トピック展)関連イベント トピック展示「柿右衛門-受け継がれる技と美-(仮称)」関連国際シンポジウム「世界の『アリタ』-有田焼の伝統と未来へ続く創造性-」(期間: 27年3月8日、参加者数: 253名)等を開催した。 ・特別展関連イベント 特別展「クリーブランド美術館展」関連記念講演会「アメリカ人の目利き-シャーマン・リーとクリーブランド美術館コレクション」(期間: 7月13日、参加者数: 275名)等を開催した。 ・主催イベント 9周年記念ガムランコンサート「青銅の響き・悠久の舞」(期間: 12月6日、7日、参加者数: 800名)等を開催した。 ・各種団体主催イベント 「東九州神楽人の祭展～京築神楽(福岡)と西米良神楽(宮崎)を愉しむ～」(期間: 8月19日～8月31日: 参加者数[期間中来館者数]: 42,543名)等を開催した。 2) ・施設の利用実績 計 321件(うち 有償 114件) ミュージアムホールの利用 72件(うち 有償 10件) 研修室の利用 140件(うち 有償 85件) 茶室の利用 45件(うち 有償 18件) その他(エントランスホール 外) 45件(うち 有償 1件) 撮影利用 19件(うち 有償 6件) 3) ・コンサート きゅーはくミュージアムコンサートを定期的に開催した。										
【定量的評価】項目			26年度実績	目標値	評価	経年変化	22	23	24	25
施設の有効利用件数			321件	—	—		321	264	246	269
うち有償利用件数			120件	—	—		76	90	86	122
【年度計画に対する総合評価】 評定: B			【判定根拠、課題と対応】 展示と関係のある講演会やワークショップを開催したほか、9周年記念イベントを来館者数が比較的少ない時期に開催し来館者数の増加に貢献するなど、施設の有効利用を図った。							
【中期計画記載事項】保有資産については、その必要性や規模の適切性についての検証を適切に行うとともに、有効利用の推進を図るため、映画等のロケーションのための建物等の利用や会議・セミナーのための会議室の貸与等を本来業務に支障のない範囲で実施する。										
【中期計画に対する評価】 評定: B			【判定根拠、課題と対応】 中期計画に基づき、適切に施設の貸与を行うことができた。							



「クリーブランド美術館展」関連
記念講演会



9周年記念ガムランコンサート
「青銅の響き・悠久の舞」

中項目	4 保有資産の有効利用の推進							
事業名	保有資産の有効利用の推進							
【年度計画】 (文化財研究所2施設) セミナー室、講堂等一般の利用の供することが可能な施設の有料貸付を実施するとともに、展示公開施設におけるミュージアムショップの運営委託等、施設の有効利用の推進を引き続き図る。								
担当部課	研究支援推進部	事業責任者	部長 島崎正弘					
【実績・成果】 ・セミナー室、会議室等を利用することにより、施設の有効利用の推進を図った。 ・研究成果を広く一般にも公表するためのオープンレクチャーを本年度も開催した。この事業は台東区との連携事業として毎年開催されている「上野の山文化ゾーンフェスティバル」に東京文化財研究所のオープンレクチャーを同事業の講演会シリーズとして実施している。								
【補足事項】  第48回オープンレクチャー「モノ／イメージとの対話」								
【定量的評価】項目	26年度実績	目標値	評価	経年変化	22	23	24	25
施設の有効利用件数	164 件	—	—		178	196	181	177
うち有償利用件数	12件	—	—		13	12	20	23
【年度計画に対する総合評価】 評価：B		【判定根拠、課題と対応】 会議・セミナーのための会議室・セミナー室の有料貸付を本来業務に支障のない範囲で実施したため。						
【中期計画記載事項】 保有資産については、その必要性や規模の適切性についての検証を適切に行うとともに、有効利用の推進を図るため、映画等のロケーションのための建物等の利用や会議・セミナーのための会議室の貸与等を本来業務に支障のない範囲で実施する。								
【中期計画に対する評価】 評価：B		【判定根拠、課題と対応】 会議・セミナーのための会議室・セミナー室の貸与等を本来業務に支障のない範囲で実施したため。						

【書式A】

施設名 奈良文化財研究所

処理番号 9416

中項目	4 保有資産の有効利用の推進																					
事業名	保有資産の有効利用の推進																					
【年度計画】 (文化財研究所2施設) セミナー室、講堂等一般の利用の供することが可能な施設の有料貸付を実施するとともに、展示公開施設におけるミュージアムショップの運営委託等、施設の有効利用の推進を引き続き図る。																						
担当部課	研究支援推進部	事業責任者	研究支援推進部長 上田浩司																			
【実績・成果】 <table border="1" style="width:100%;"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>平成26年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平城宮跡資料館講堂</td> <td>108件 (内 有償貸与 3件)</td> </tr> <tr> <td>平城宮跡資料館小講堂</td> <td>115件 (内 有償貸与 9件)</td> </tr> <tr> <td>飛鳥資料館講堂</td> <td>28件 (内 有償貸与 0件)</td> </tr> <tr> <td>その他(本庁舎・管理棟・収蔵庫等)</td> <td>35件 (内 有償貸与 14件)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>286件 (内 有償貸与 26件)</td> </tr> </tbody> </table> - 一般利用申し出への行政サービスの向上を図る方針のもとに、ウェブサイト上での施設利用紹介等による積極的有効利用(貸付等)の促進を図った。 - 上記のほか、平城宮跡資料館、飛鳥資料館の各ミュージアムショップ(売店)の運営を外部委託し、図録等の販売を通して来館者の利便に供した。 - 本庁舎改築整備に伴って、当研究所が企画実施する研修等に際しての寄宿舍施設が取り壊された。									施設名	平成26年度	平城宮跡資料館講堂	108件 (内 有償貸与 3件)	平城宮跡資料館小講堂	115件 (内 有償貸与 9件)	飛鳥資料館講堂	28件 (内 有償貸与 0件)	その他(本庁舎・管理棟・収蔵庫等)	35件 (内 有償貸与 14件)	合計	286件 (内 有償貸与 26件)		
施設名	平成26年度																					
平城宮跡資料館講堂	108件 (内 有償貸与 3件)																					
平城宮跡資料館小講堂	115件 (内 有償貸与 9件)																					
飛鳥資料館講堂	28件 (内 有償貸与 0件)																					
その他(本庁舎・管理棟・収蔵庫等)	35件 (内 有償貸与 14件)																					
合計	286件 (内 有償貸与 26件)																					
【補足事項】 平成25年度実績 <table border="1" style="width:100%;"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>平成25年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平城宮跡資料館講堂</td> <td>115件 (内 有償貸与 6件)</td> </tr> <tr> <td>平城宮跡資料館小講堂</td> <td>156件 (内 有償貸与 4件)</td> </tr> <tr> <td>寄宿舍施設</td> <td>805件 (内 有償貸与 13件)</td> </tr> <tr> <td>飛鳥資料館講堂</td> <td>45件 (内 有償貸与 0件)</td> </tr> <tr> <td>その他(本庁舎・管理棟・収蔵庫等)</td> <td>21件 (内 有償貸与 14件)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,142件 (内 有償貸与 37件)</td> </tr> </tbody> </table>  解説ボランティア「続日本紀」読書会  平城宮跡資料館ミュージアムショップ									施設名	平成25年度	平城宮跡資料館講堂	115件 (内 有償貸与 6件)	平城宮跡資料館小講堂	156件 (内 有償貸与 4件)	寄宿舍施設	805件 (内 有償貸与 13件)	飛鳥資料館講堂	45件 (内 有償貸与 0件)	その他(本庁舎・管理棟・収蔵庫等)	21件 (内 有償貸与 14件)	合計	1,142件 (内 有償貸与 37件)
施設名	平成25年度																					
平城宮跡資料館講堂	115件 (内 有償貸与 6件)																					
平城宮跡資料館小講堂	156件 (内 有償貸与 4件)																					
寄宿舍施設	805件 (内 有償貸与 13件)																					
飛鳥資料館講堂	45件 (内 有償貸与 0件)																					
その他(本庁舎・管理棟・収蔵庫等)	21件 (内 有償貸与 14件)																					
合計	1,142件 (内 有償貸与 37件)																					
【定量的評価】 項目	26年度実績	目標値	評価	経年変化	22	23	24	25														
施設の有効利用件数	286件	—	—	—	1,489	1,449	1,328	1,142														
うち有償利用件数	26件	—	—		105	52	68	37														
【年度計画に対する総合評価】 評価：C		【判定根拠、課題と対応】 特別要因として寄宿舍施設が取り壊しとなったため、全体の利用実績件数は大幅に減少した。寄宿舍を除くほかの施設の有効利用件数は、減少傾向にはあるが推移としては鈍い。現在、本庁舎改築整備のため仮設庁舎での業務を行っており、限られたスペースで本来業務に支障のない範囲で、施設の有効利用を実施している。これまでの経年変化でもわかるように有効利用件数の年々の減少は、施設の老朽化等による影響も少なくはない。よって、本庁舎が新営となったおりには、施設利用紹介等を含めて有効利用の促進が期待される。																				
【中期計画記載事項】 保有資産については、その必要性や規模の適切性についての検証を適切に行うとともに、有効利用の推進を図るため、映画等のロケーションのための建物等の利用や会議・セミナーのための会議室の貸与等を本来業務に支障のない範囲で実施する。																						
【中期計画に対する評価】 評価：C		【判定根拠、課題と対応】 特別要因として寄宿舍施設の取り壊し、寄宿舍を除くほかの施設の有効利用件数は、減少傾向で鈍く推移している。このことは施設の老朽化等による影響も少なくはない。現在、本庁舎改築整備が進められており、本庁舎の新営は、施設利用紹介等を含めて有効利用の促進につながる。但し、寄宿舍施設については、附設の計画はない。																				

中項目	5 内部統制の充実・強化							
事業名	(1)理事長のマネジメント強化							
【年度計画】								
1)モニタリングの実施								
・自己点検評価を行う。								
・監事監査を行う。								
・内部監査を行う。								
2)リスクマネジメントの実施								
・リスク管理の必要に応じて、関連する諸規程の整備・見直しを行う。								
・危機管理マニュアルの見直し等を随時行う。								
担当部課	本部事務局総務企画課	事業責任者	課長	池野浩幸				
【実績・成果】								
1)モニタリングの実施								
・自己点検評価を行い、『平成25年度 独立行政法人国立文化財機構自己点検評価報告書』を作成(26年6月)し、評価結果をウェブサイトで公開した。外部評価委員からの意見等を踏まえ、評価のしやすさに配慮して自己点検評価報告書を作成した。								
・監事による定期監査(26年6月19日)を行ったほか、臨時監査を本部事務局・東京国立博物館(27年2月13日)、奈良国立博物館(27年2月19～20日)を対象に行った。								
・内部監査を、26年10月30日～11月28日の日程で、本部事務局及び各施設を対象に順次行った。								
2)リスクマネジメントの実施								
・情報システム管理・セキュリティ対策の一環として関連する諸規程の見直しを行い、情報セキュリティ強化のため、独立行政法人国立文化財機構ネットワーク管理運用要項に、プロキシサーバ(中継サーバ)を情報化委員会申し合わせにより運用する事項を加えた。								
・理事長からの指示に基づき、危機管理マニュアルの見直しを行った。東京国立博物館は26年4月改訂、京都国立博物館は見直し作業を継続して27年度改訂予定、奈良国立博物館は27年3月改訂、九州国立博物館では暫定版から正式版に26年12月に改訂、東京文化財研究所では27年3月改訂、奈良文化財研究所では27年3月改訂を行った。								
【補足事項】								
1)・定期監査は、業務の監査(機構の業務運営状況、調査研究活動の実施状況等の監査)及び会計の監査(決算の状況、契約の状況等の監査)を行った。								
・臨時監査は、業務及び会計についての実地監査を、物品購入に関する手続きの流れ及び帳票、関係書類の確認に重点を置いて実施した。								
2)・アジア太平洋無形文化遺産研究センターでは、堺市博物館の危機管理マニュアルを利用しており、今年度見直しは無かった。								
								
『平成25年度 独立行政法人国立文化財機構 自己点検評価報告書』				独立行政法人国立文化財機構ウェブサイト 25年度評価結果のページ				
【定量的評価】項目	26年度実績	目標値	評価	経年変化	22	23	24	25
—	—	—	—		—	—	—	—
【年度計画に対する総合評価】 評価：B		【判定根拠、課題と対応】 監事による定期監査及び臨時監査を行い、危機管理マニュアルの見直し・改訂を行うなど、モニタリング、リスクマネジメントともに適切に実施することができた。						
【中期計画記載事項】理事長のマネジメント強化のため業務の特性や実施体制に応じた効果的な統制機能の在り方を検討し、自己点検評価を始め監事監査、内部監査などモニタリングを行う。								
【中期計画に対する評価】 評価：B		【判定根拠、課題と対応】 今年度も自己点検評価、監事監査及びモニタリングを適切に行うことができ、中期計画の達成に向けて順調である。						

【書式A】

施設名

本部事務局

処理番号

9520

中項目	5 内部統制の充実・強化							
事業名	(2)外部有識者による事業評価							
【年度計画】								
1)運営委員会、外部評価委員会を実施し、その結果を組織、事務、事業等の改善に反映させる。								
2)職員の資質向上を図るため各種研修を実施する。								
担当部課	本部事務局総務企画課	事業責任者	課長 池野浩幸					
【実績・成果】								
1)運営委員会(26年7月23日)、外部評価委員会(研究所・センター調査研究等部会：26年4月23日、博物館調査研究等部会：4月25日、総会：5月30日)を実施し、その結果を機構の事業等の改善に反映させた。								
2)(各種研修について詳細は処理番号0230参照)								
【補足事項】								
								
運営委員会(26年7月23日)			外部評価委員会研究所・センター調査研究等部会(26年4月23日)			外部評価委員総会(26年5月30日)		
【定量的評価】項目	26年度実績	目標値	評価	経年変化	22	23	24	25
—	—	—	—		—	—	—	—
【年度計画に対する総合評価】 評価：B		【判定根拠、課題と対応】 運営委員会、外部評価委員会を予定通り実施し、その結果を組織、事務、事業等の改善に反映させることができた。						
【中期計画記載事項】 外部有識者も含めた事業評価の在り方について適宜、検討を行いつつ、年1回以上事業評価を実施し、その結果は組織、事務、事業等の改善に反映させる。また、研修等を通じて職員の理解促進、意識や取り組みの改善を行う。								
【中期計画に対する評価】 評価：B		【判定根拠、課題と対応】 年1回以上の事業評価を実施し、その結果を組織、事務、事業等の改善に反映させることができ、順調である。						

中項目	5 内部統制の充実・強化							
事業名	(3)情報セキュリティ対策の向上と改善							
【年度計画】								
1) 情報セキュリティについて定期監査等を実施する。								
2) 機構全体での情報セキュリティ強化のため、ネットワーク環境等の見直しについて、検討を継続する。								
担当部課	本部事務局総務企画課	事業責任者	課長 池野浩幸					
【実績・成果】								
1) ・保有個人情報管理監査を、本部事務局、東京国立博物館（27年2月13日）、奈良国立博物館（27年2月19日～20日）を対象に実施した。								
・情報システム監査を、奈良文化財研究所を対象に実施した。（27年2月24日）								
・情報システム自己点検・評価について、セキュリティ対策の実施状況に重点を置いて実施した。（26年4月）								
・監査法人による監査の一環として、システム監査を実施した。（27年1月）								
2) 情報セキュリティ水準の向上のための機器の更新、導入を行った。								
○政府機関における情報セキュリティ対策に基づき、26年6月25日に「独立行政法人における情報セキュリティ対策の推進について」が示された。これを踏まえ、機構の情報セキュリティポリシーの見直しを行うため、セキュリティポリシー見直しWGを設置し、27年度改正に向けた準備を進めた。								
【補足事項】								
1) ・情報システム監査は、20年度～24年度まで、情報システムの活用状況とセキュリティ対策を中心とした監査項目にて実施し、監査対象が機構内各施設を一巡した。25年度（京都国立博物館）、26年度（奈良文化財研究所）は、移転に関する監査項目にて監査を行った。								
・監査法人によるシステム監査では特に指摘事項はなかった。								
2) 情報化委員会にてネットワーク環境等の見直しを行った結果、機構全体の情報セキュリティ強化のため、26年度本部予算にて以下の機器更新、導入を行った。								
・プロキシサーバ（ウェブサイト閲覧に関するセキュリティ強化）について、必要とする3施設へ導入した（うち1施設は26年度調達、27年度稼働予定）。また、小規模な施設ではログ保存のための機器を導入した。								
・迷惑メール対策機能（E-mail送受信に関するセキュリティ強化）について、必要とする3施設へ導入した（うち1施設は26年度調達、27年度稼働予定）。								
・耐障害性向上のため、各施設用VPNルータ予備器の調達を行い、各施設への設置に備えた。27年度に各施設へ設置予定である。								
・耐障害性向上及びパフォーマンス向上のため、東京国立博物館から外部インターネットへの接続用ルータを上位機種に更新した。この回線は、東京国立博物館から外部への接続が主目的である。加えて、機構VPN上の各種サーバーを東京国立博物館内に設置していることから、機構内各施設（東京国立博物館以外）からの機構VPN利用においても上記ルータは、重要な役割を果たしている。ルータ更新は、東京国立博物館からのインターネット接続先であるSINETの接続先ノード変更（27年3月26日）に、併せて行った。								
○セキュリティポリシー見直しWG（第1回）を27年2月12日に開催した。								
【定量的評価】項目	26年度実績	目標値	評価	経年変化	22	23	24	25
—	—	—	—	—	—	—	—	—
【年度計画に対する総合評価】 評価：B		【判定根拠、課題と対応】 情報システム監査の実施、情報セキュリティ水準の向上のための機器の更新・導入などにより、所期の目標を充分達成している。						
【中期計画記載事項】 管理する情報の安全性向上のため、政府の方針を踏まえた情報セキュリティに配慮した業務運営の情報化・電子化に取り組み、情報セキュリティ対策の向上と改善を図るため定期監査等を実施する。								
【中期計画に対する評価】 評価：B		【判定根拠、課題と対応】 政府の方針を踏まえた情報セキュリティ対策のために当該規程の見直しに着手するなど、中期計画達成に向けて順調である。						